

意見書案第 6 号

物価高騰のもと消費税の廃止を目指し、緊急に 5 % へ減税することを求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 30 日提出

提出者 宇治市議会議員 宮 本 繁 夫

同 坂 本 優 子

同 山 崎 匡

同 大 河 直 幸

同 徳 永 未 来

同 谷 上 晴 彦

宇治市議会議長 木 本 裕 章 様

物価高騰のもと消費税の廃止を目指し、緊急に5%へ減税することを求める意見書

物価高騰のもと、2025年食品分野での値上げ品目は、帝国データバンクによると年間を通すと2万品目を超えるとの見通しも出ている。これは2023年以来の値上げ品目数となり、急激な物価高騰に国民はますます困窮度を増している。

こうした状況下においても、消費税は買い物をすれば必ず納付する必要があり、税率も一律であるため低所得者ほどその負担が大きくなる。事業者にとっては消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税され、経営が赤字であっても納税義務が生じ得る。

このことから物価高騰に苦しむ国民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための緊急対策として消費税率を5%に引き下げる減税とインボイスの廃止は急務である。

実際、今年の4月に朝日新聞がおこなった世論調査では、消費税の減税に賛成との回答が約6割に上るなど、減税が国民から求められていることは明白である。実施に当たっての財源については、大企業や富裕層を優遇する税制を正して応分の負担を求める税制改革を実施することにより、年間14.6兆円を確保することが可能である。

よって、国におかれては、国民の暮らしと中小企業の事業活動を支えるため、物価高騰の緊急対策として消費税を直ちに5%へ引き下げるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

京都府宇治市議会議長 木本裕章

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
総務大臣	村上誠一郎様
財務大臣	加藤勝信様
経済産業大臣	武藤容治様
内閣官房長官	林芳正様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)	赤澤亮正様